

福島県ごみ減量市町村連携推進会議における 課題の検討結果について

2025年 1月31日

福島県ごみ減量市町村連携推進会議プロジェクト会議

福島県のプロフィール

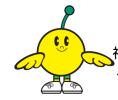




面積 13,783.90km Area

人口 1,740,165人

Population 2024.12.1



福島県復興シンボルキャラクター キビタン

県の鳥

県の木





キビタキ

ケヤキ

ネモトシャクナゲ

福島県のごみ排出量(令和4年度)



福島県のごみ排出量は

1人1日当たり

1,021g

となっており、

全国平均の 880gより1割以上も多く、全国ワースト1位です。
※ 富山県と並んで同じ

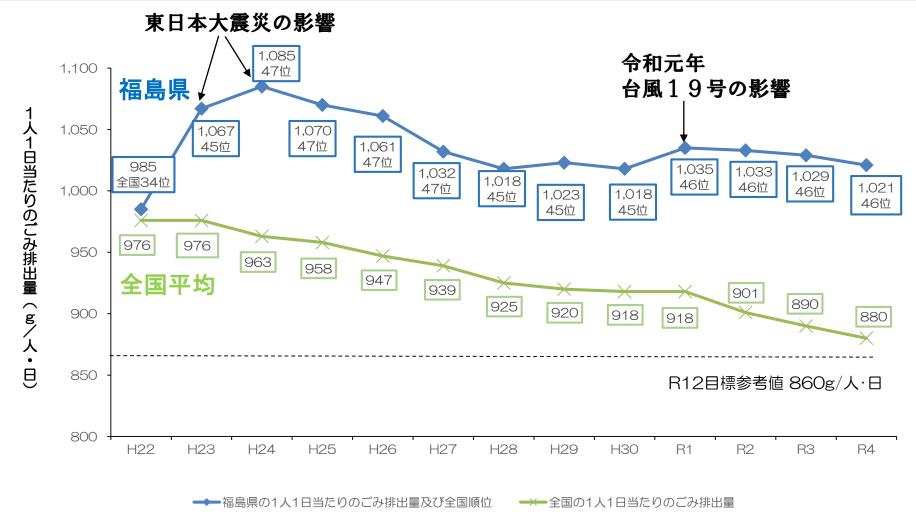
また、資源ごみとしての**リサイクル率**も

全国ワースト2位と残念な結果になっています。

※ 約13%

本県及び全国のごみ排出量(1人1日当たり)

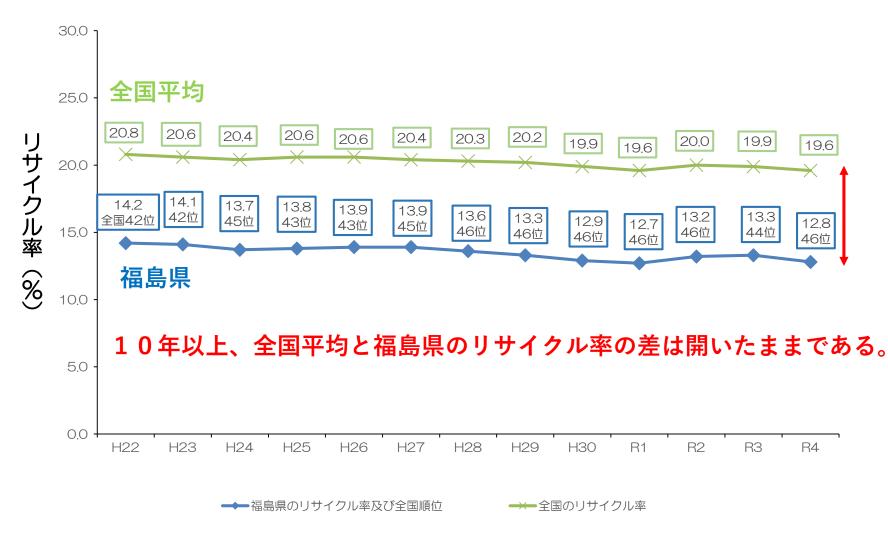




※ 令和元年度までは福島県廃棄物処理計画、令和2年度以降は環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」の ・データを使用。

本県及び全国のリサイクル率





[※] 令和元年度までは福島県廃棄物処理計画、令和2年度以降は環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」の データを使用。

福島県ごみ減量市町村連携推進会議について



設立理由

- ①令和4年度の福島県の1人1日当たりのごみ排出量(1,021g/人・日)は全国ワースト1位、リサイクル率(12.8%)はワースト2位であり、ごみの排出量の削減や再利用等の3Rの推進が喫緊の課題。
- ②ごみの減量化には、市町村が主体となって取り組む必要があることから、ごみ減量に関する取組やその効果、進捗状況について、県・市町村の各主体が共有し検討する会議を立ち上げ、その結果を今後の取組に反映させることとした(令和6年6月設立。年1回程度開催)。

構成市町村等:福島県内全59市町村 及び全12一部事務組合

福島県ごみ減量市町村連携推進会議について



☆ごみ減量市町村連携推進会議の目標

「福島県総合計画」及び「福島県環境基本計画」の指標では、ごみの排出量を令和12年度に全国平均値以下にするとしている。

また、このためのロードマップとしての側面も持つ「福島県廃棄物処理計画」を策定していることから



ごみ減量市町村連携推進会議においても、

「福島県現廃棄物処理計画」(令和4~8年度)と同じ目標

- ・1人1日当たりの排出量923 (g/日)
- リサイクル率 16.0(%)

を、当面の目標とし、計画期間の最終年度の<u>令和8年度末</u>までに 達成するよう、検討・情報の共有を行うこととした。

プロジェクト会議について



検討を機動的に進めるため、会議内にプロジェクトチーム を設置し、より詳細にごみ排出量削減について協議し、課 題に取り組んでいくこととした。

〇構成市町村(17市町村)

福島市、伊達市、桑折町、川俣町、郡山市、須賀川市、天栄村、石川町、三春町、白河市、西郷村、会津若松市、西会津町、南会津町、南相馬市、広野町、いわき市

会議開催状況



〇開催状況

- ・令和6年 6月 6日 第1回ごみ減量市町村連携推進会議
- ・令和6年 9月 2日 第1回プロジェクト会議
- ・令和6年11月27日 第2回プロジェクト会議
- ・令和7年 1月31日 第2回ごみ減量市町村連携推進会議



プロジェクト会議検討結果



1. 各市町村における現状・課題等





(1) ごみの減量が進まない原因

- ① 意識の低さ・啓発不足
- ② リサイクル対策の遅れ
- 3 その他【避難民の住民票未移動 (実住民数との乖離)】





(2) ごみの減量等に係る課題

- 1 意識の低さ
- 2 空き家問題
- 3 予算不足
- 4 原因調査未実施
- 5 その他(地域のリサイクル事 業者を活用できていない)





- (3) 取組中の対策
- 1 普及啓発事業
- 2 リサイクル推進事業
- ③ 食品ロス対策事業
- 4 指定袋制度・ごみ処理の有料化





- (4) 今後実施予定の取組
 - 1 リサイクル推進事業
 - ② 食品ロス対策事業
 - ③ 普及啓発事業
- 4 民間企業との連携
- ⑤ ごみ処理の有料化
- ⑥ 条例・規則等による対応





- (5) 予算の関係で実施していないが効果的と思われる取組
 - 1 リサイクル推進事業
- ② 食品ロス対策事業
- 3 有料化・指定袋制度等の条例・規則等 による対応
- 4 ごみの組成分析等原因究明事業



2. 課題への対応



プロジェクト会議で提出された各市町村の取組は、大別すると以下のとおり

- ①リサイクル推進事業
- ②普及啓発事業
- ③食品ロス対策事業
- ④指定袋制度、ごみの有料化などの、 条例・規則等の規制による取組
- ⑤その他



○リサイクルにおける課題

1. 分別の不徹底

多くの市町村が、住民の分別の不徹底を課題として挙げている。 施設整備を進めても、分別が不徹底だと、リサイクル率は向上しない。 住民の分別意識の徹底は、リサイクルを進める上で根幹をなす ものであることから、普及啓発を充実させていく必要がある。



☆ごみ分別の普及啓発を進める上でのポイント

※ 普及啓発を進める上で、分別が進まない原因をはっきりさせる と効率的に普及啓発を進められる。

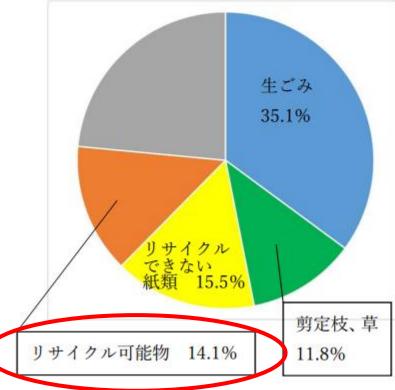
ー例として、分別率が低い地区で、アンケート等を実施し、 なぜ分別できないのかを率直に聞くことも手段の一つ。

分別できない理由が分かるとともに、アンケート自体が分別することさえ知らなかった住民に、認識してもらうという啓発にも つながる。

燃えるごみ組成分析調査(令和5年度)



燃えるごみの中には、食品残渣等の「生ごみ」が約35%と最も多く含まれていました。夏季調査で次に多かった「剪定枝・草」は、冬季調査において排出量が減少したため、年間では「リサイクルできない紙類」が2番目に多くなりました。また、古紙類や容器包装プラスチックなどの「リサイクル可能物」は約14%含まれていました。



	廃棄物の種類	割合 (%)
燃える ごみ	生ごみ (未開封・未使用食 品、食品残渣)	<u>35.1</u>
	プラスチック類 (容器包装以外)	4.9
	剪定枝・草	11.8
	使用済み紙おむつ	6.3
	リサイクルできない紙類	15.5
	その他の燃えるごみ	12.0
リサイクル可能物	古紙類	6.6
	容器包装プラスチックなど	7.5
その他	燃えないごみ等	0.3

福島県の調査



○リサイクルにおける課題

2. 収集場所、収集回数の問題

住民の意識が高くても、資源ごみの収集場所(リサイクル拠点)・収集回数が少ない(豪雪により冬季に回収ができない等)、などの課題によりリサイクル率が上げられない地域がある。



☆ステーション以外の収集・回収方法の検討が必要 (イベントでの回収や拠点回収等)

※民間事業者や他の市町村との連携も検討(後述)



○リサイクルにおける課題

3. 施設の老朽化

リサイクルの課題として、施設の老朽化が挙げられた。 老朽化等によりリサイクル施設が稼働停止すると、リサイクル 率は低下するので、施設整備は長期ビジョンを策定し、計画的 に行わなければならない。



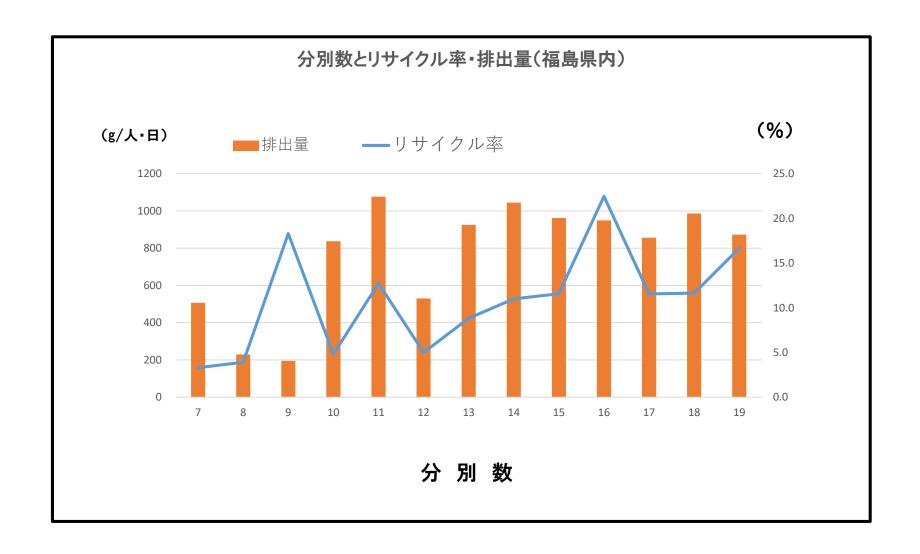
☆リサイクル施設を新設すると(分別数が増え)、可燃ごみが資源ごみになるので、リサイクル率がワンランクアップ。

施設の更新時期に合わせ、循環型社会形成推進交付金を最大限活用し、積極的に施設整備を行い、資源化できるものは、なるべく資源化する。

※注意点

基本的に、施設整備によりリサイクル率は向上しても、ごみの減量化は進まない。減量化・資源化のどちらをターゲットにするのかを決定した上で 取組を進める必要がある。







※参考:県の支援事業

1 福島県環境アプリ

「ごみ排出量の削減」及び「地球温暖化対策」といった、環境に負荷をかけないライフスタイルの普及に向け開発されたスマートフォン用アプリ。

このアプリを利用すると、住んでいる地域のごみの収集カレンダーを確認することができ、出し忘れや出し間違いを防ぐことができる。

アプリには、**ごみの分別辞典が搭載されているので、リサイクルの促進**につながる。



毎日のエコ活動でポイント獲得

貯まったポイン トで県産品が当 たる抽選に応募



※参考:県の支援事業

2 リサイクルボックス活用促進事業

多くの商業施設の店頭にリサイクルボックスが設置され、住民からペットボトルや古紙類等を受け入れていることから、県民にリサイクルボックスの活用を促すことで、リサイクルを促進する。

リサイクルボックスを管理する民間事業者と連携し、県内のリサイクルボックスの設置場所情報を県ホームページ等でPRを実施する。 また、併せて民間事業者からリサイクルボックスによる回収量について情報の提供を受け、今後の廃棄物排出量削減施策の検討に活用する。

【目的・ねらい】

- ・ごみ分別徹底の促進とリサイクル方法の周知。
- ※年度内を目途に公表予定



〇ごみを減らすためには



〇住民意識の向上が必須



く そのためには

〇普及啓発が重要

- ・地道な取組で、即効性はないが長期的には有効な手段。
- 普及啓発を実施する際には、どこにターゲット絞りどのように行うかという、戦略が必要。
- ・ごみの排出は地域性も影響するので、全県一律ではなく、 その地域の実情に応じた方法が必要。
- ・会津若松市において「ごみ緊急事態」を宣言しており、効果 についてプロジェクト会議で共有し、今後の取組に活かして いく。



〇普及啓発事業の課題

行政側の普及啓発が住民側になかなか伝わらない。

☆普及啓発は効果がすぐには出にくく、粘り強い取組が必要。 とは言え、インターネットやSNSが普及してきている昨今の状況に鑑み、時代にマッチした、より効果的な普及啓発の手法についても検討していく必要がある(広報誌・ホームページ掲載だけでは、見ない人もいるのが現状。)



※令和7年度のごみ減量市町村連携推進会議 (プロジェクト会議)において、他自治体の先 進事例の情報収集を行うなど、課題解決に向け て検討を行うこととしてはどうか。



※参考:県の支援事業

1 福島県環境アプリ

再掲

2 ごみ減量アイデア普及啓発事業

これまで県民参加型によるごみ減量に関するアイデアコンテストや キャッチコピーコンテスト、事業者等が取り組むプラ3Rコンテスト を実施し、県民・県内事業者発の優秀なアイデアや取組を募集してき た。

これまで得られた知見や環境アプリに投稿された優良な取組を広く 周知することにより、家庭や事業者における自発的な実践を促してい く。

※周知方法

環境イベント、マスメディア、環境アプリ・ウェブ等によりPRを行う。

【目的・ねらい】

・一般県民のアイデア・取組の周知による実践促進。



※参考:県の支援事業

- 3 わたしから始めるごみ減量事業
- (1) ごみ減量キャッチコピー ごみの減量を進めていく上での標語をテーマとした「ごみ減量 キャッチコピーコンテスト」(令和5年実施)で「わたしから 始めるごみ減量!」 が選定された。
- (2) この「わたしから始めるごみ減量!」をスローガンとして、 また、リーフィンクル等のキャラクターを活用し、広報・啓発 を行っている。

三つの"きり"、分別の徹底など、 できることから 始めましょう!



リーフィンクル



○資源ごみに回す(リサイクル)



住民が取り組みやすい ※分別すればよい

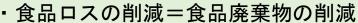
〇ごみを減らす(リデュース)



住民にはハードルが高い ※根本的にごみを出さないこと は難しい



〇食品ロスの削減



・令和5年度に福島県が実施した燃えるごみ組成分析調査によると、生ごみが35.1%と、構成割合が一番高い



住民が取り組みやすい

※3つの"きり"(生ごみの水 きり、料理の食べきり、食 材の使いきり)等により、 容易に取り組める



☆取り組むべき優先順位が最も高いものの一つ キエーロの推進、生ごみ処理機の補助 フードドライブ等



※参考:県の支援事業

1 食べ残しゼロ協力店事業者登録事業

県が進める運動に協力する飲食店を募集・登録し、利用者に 普及啓発するとともに、協力店に持ち帰り容器を配布するなど、 その取組を支援し食品ロス削減を促進する。

- ※1 登録事業者数:817件(令和7年1月24日現在)
- ※2 前掲の環境アプリ事業とも連携





※参考:県の支援事業

2 県の支援事業:フードドライブ市町村支援事業

フードドライブを実施したことがない市町村に対して、県が 担当職員を派遣、ノウハウの提供、提供食品の運搬容器の貸与 などにより、フードドライブの実施を支援する。





県庁フードドライブの状況



※参考:県の支援事業

- 3 生ごみ削減チャレンジ事業
 - (1) 家庭ごみ排出モニタリングモデル事業
 - ・家庭からのごみ排出量削減のため、市町村と連携し、各家庭で排出量管理及び 生ごみ等削減を図るモデルの構築を図る。
 - ・3市町村の81世帯へバネばかりとダンボールコンポストを配布し、生ごみ堆肥化やその他ごみ減量化による削減量のモニタリングを2ヶ月実施

(想定目標:1人1日当たり16g削減)。

・実施後、取組の結果はウェブやイベント等で紹介。

☆協力市町村:川俣町、西会津町、南相馬市











※参考:県の支援事業

3 生ごみ削減チャレンジ事業

(2)生ごみ処理機設置モデル事業

令和3,4年度に実施したモデル事業で実効性の認められた業務用生ごみ処理機を、市町村に貸与(市町村が指定する事業者が使用)し、生ごみ等削減を図るモデルの構築を図る。

- ・1市町村(1事業所)へ、県が購入した業務用生ごみ処理機(処理能力30 kg/日程度)を貸与し、稼働状況・実績を確認する。
- ・設置までは県が行うが、維持管理費用等は市町村または事業者が負担する。

☆協力市町村:福島市(東部学校給食センター)



投入



処理槽内①:投入直後



処理槽内②:投入後 約4時間経過



処理槽内③:投入後 約24時間経過



指定袋制度・ごみ処理の有料化など、条例・規則等の規制による取組



〇福島県内市町村の1人1日当たりの排出量 (令和4年度-般廃棄物処理実態調査)

有料化実施市町村(27市町村)の平均 806 (g/人・日)

有料化未実施市町村(32市町村)の平均 1,065 (g/人・日)

<u>差 259 g (▲24%)</u>



- •有料化等の取組については、確実な効果(-24%程度)が 期待できる。
- ・実施に向けては、トップ判断、政治的判断とともに、住民の 理解が不可欠であるため、実施には、説明会の開催など丁寧な 対応が必要である。
- ・福島市では、「違反ごみ」に対する開封調査を条例化。ごみ減 量連携推進会議で効果を注視・共有することとしたい。



a 民間事業者との連携

〇市町村の事例

- ・コンビニやスーパーなど民間で行っている店頭回収の拠点について、 リサイクルマップを作製
- ・イベント等において古着・小型家電を回収
- コンタクトレンズ業者と連携して使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収



〇民間事業者との連携のメリット

・大きな費用負担(リサイクル施設の整備)なしでリサイクル を推進することが可能

5 その他



※参考:県の支援事業

1 リサイクルボックス活用促進事業

再掲



b ごみの組成分析調査について

取組の優先順位を決定するにあたって、どのごみの割合 が高いのか、について把握する必要があり、そのために は、**ごみの組成分析調査**を実施する必要がある。



市町村によっては、組成分析調査を実施していないところもあるが、限られた人員と予算で、取組を効果的に進めるには、ターゲットを絞っていくことが重要と考えられる。

参考

焼却炉については、年4回のごみ質分析が義務付けられており、この結果により、予算をかけなくても、ある程度の傾向は把握できる。

乾べ一スの構成割合から、計算により湿べ一スの構成割合を求める計算式もあり、これらの既存データを積極的に活用すべき



b ごみの組成分析調査について

※参考:県の支援事業

ごみ減量・資源化取組構築支援事業

市町村へのヒアリングやごみ組成調査結果等から、市町村ごとのごみ排出特性の分析や、その市町村の実情に応じたごみの削減・リサイクル率アップを目指す取組の策定を支援する。

市町村は策定した取組を住民等の協力を得て試験的に実施しながら、データを収集する。市町村の取組結果の分析及び次年度以降の取組に係る方向性の検討を支援し、継続的なごみの削減、リサイクル率アップの取組を目指す。

〇支援市町村

伊達市、桑折町、須賀川市、三春町、金山町、三島町、西会津町 浪江町



c 市町村間連携

豪雪により資源ごみの回収ができないといった課題が挙げられたが、同じ豪雪地域でも、冬季に回収を行っている市町村もある。

このように、ある市町村で抱えている課題について、別の市町村では解決した事例もあるので、ごみ問題を早期に解決していくには、市町村間で課題を共有し、連携していくことが重要。



7年度以降も、引き続き、県・市町村が、ごみ減量に関する 課題や取組及びその効果等について共有し、検討を行う「ごみ減量市町村連携推進会議」を開催していくこととする。



ご静聴ありがとうございました!

わたしから始める、 ごみ減量!



リーフィンクル

(福島県ごみ減量化・リサイクル推進マスコットキャラクター)